

(授業の教材について)

問3 消費者教育に関する授業のための教材をどのように入手していますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 消費者庁の雑誌、パンフレット、ホームページ等
 - 2 国民生活センターの雑誌、パンフレット、ホームページ等
 - 3 民間企業や各種団体のパンフレット、チラシ等
 - 4 消費生活に関する一般の出版物
 - 5 広島市消費生活センターの情報紙、パンフレット、ホームページ等
 - 6 広島市以外の行政の情報紙、パンフレット、ホームページ等
 - 7 広島市の教材、副読本等
 - 8 広島市以外の行政の教材、副読本等
 - 9 消費者教育ポータルサイト (※)
 - 10 教科書
 - 11 新聞記事
 - 12 自ら作成する
 - 13 その他 (具体的に : _____)
- ※ 消費者庁が運営する、消費者教育に関する様々な情報を提供するサイト
(<https://www.kportal.caa.go.jp/index.php>)

(授業の手法について)

問4 消費者教育に児童・生徒が興味を持つ授業を行うためには、どのような手法を取り入れるとよいと思いますか。当てはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

- 1 映像を利用する
- 2 児童・生徒の関心があるキャラクター等を使用する
- 3 グループで意見交換をさせる
- 4 ゲームなど遊びの要素を取り入れる
- 5 社会見学などの校外学習を行う
- 6 教師以外の人を講師に招く
- 7 パソコンを利用する
- 8 買い物などの体験活動を行う
- 9 その他 (具体的に : _____)

(電子メディアと消費生活について)

問5 電子メディアと消費生活について授業の中でどのような内容を取り扱えばよいと思いますか。

当てはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

- 1 ゲーム依存・ネット依存
- 2 個人情報の流出
- 3 ネット販売トラブル
- 4 ワンクリック詐欺
- 5 有料サイト
- 6 不当表示・誇大広告
- 7 有料・無料アプリ
- 8 SNSの利用
- 9 ペアレンタルコントロール (※)
- 10 その他 (具体的に:)

※ 子どもによる通信機器等の操作内容を親が管理する手段で、端末の操作等に年齢確認や暗証番号、パスワードを設定し、子どもの利用に制限をかけること

(出前授業等の利用について)

問6 消費者教育を行うに当たって、広島市、各種団体、企業等で行っている出前授業等を利用していますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 広島市消費生活センターや(公社)広島消費者協会で開催している講座を利用したことがある
- 2 広島市(消費生活センター以外)の部署で開催している講座を利用したことがある
- 3 広島市以外の行政の部署で開催している講座を利用したことがある
- 4 民間企業や各種団体が開催している講座を利用したことがある
- 5 利用したことがない

(出前授業等の主体や内容について)

問7 (問6で「1～4」を回答された方) 出前授業等の主体や内容をどのように知りましたか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 広島市消費生活センター、広島市の部署、広島市以外の行政の部署からの案内
- 2 民間企業や各種団体からの案内
- 3 インターネットなどで調べた
- 4 同僚・知人等に聞いた
- 5 その他 (具体的に:)

(実施した出前授業等の内容について)

問 8 (問 6 で「1 ～ 4」を回答された方) 実施した出前授業等の内容についてどのように感じましたか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 テーマとなった題材の仕組みなどがよく理解できる内容だった
- 2 難しいテーマをわかりやすく伝えていた
- 3 生徒を惹きつける面白い・興味深い内容だった
- 4 寸劇やゲームを取り入れるなど伝え方の工夫があった
- 5 説明が難しく、よく理解できなかった
- 6 期待していた内容や目的と合っていなかった
- 7 講師謝礼等、費用が高かった
- 8 その他(具体的に:)

(出前授業等を利用しなかった理由について)

問 9 (問 6 で「5 利用したことがない」を回答された方) 出前授業等を利用しなかった理由は何ですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 講座に関する情報がなく、よくわからなかった
- 2 授業実施の決定から授業を行うまでの期間が短く、依頼等の手続きを行う時間がなかった
- 3 実施したい授業の内容と各主体が実施している内容が合わなかった
- 4 講師の日程が合わず実施できなかった
- 5 費用がかかるため実施できなかった
- 6 十分な消費者教育が実施できており、必要がなかった
- 7 その他(具体的に:)

Ⅱ 消費者トラブルについて

(消費者トラブルの遭遇について)

問 10 貴校の児童・生徒が消費者トラブルに遭遇した事例を見聞きしたことはありますか。どちらかに○をつけてください。

- 1 ある
- 2 ない

(消費者トラブルの内容について)

問 11 (問 10 で「1 ある」を回答された方) 児童・生徒の消費者トラブルはどのような内容でしたか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 オンラインゲームでの購入トラブル
- 2 インターネット通販での購入トラブル
- 3 アダルトサイトでのトラブル
- 4 出会い系サイトでのトラブル
- 5 その他(具体的に:)

(消費者トラブルへの対応について)

問 12 (問 10 で「1 ある」を回答された方) 児童・生徒の消費者トラブルにどのような対応をしましたか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 児童・生徒、保護者との三者面談の実施
- 2 警察への相談
- 3 消費生活センターへの相談
- 4 弁護士、司法書士などの専門家への相談
- 5 その他(具体的に:)

(コロナ禍での懸念について)

問 13 コロナ禍によって、児童・生徒の消費生活に関する懸念は増えましたか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 増えた
- 2 変わらない
- 3 減った

(コロナ禍での懸念事項について)

問 14 (問 13 で「1 増えた」を回答された方)。児童・生徒の消費生活に関する懸念はどのような内容ですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 インターネットやテレビショッピングなどでの通販に関する事
- 2 購買におけるポイントや特典に関する事
- 3 現金以外での支払いに関する事
- 4 家庭でのお小遣いなどに関する事
- 5 その他(具体的に:)

(児童・生徒に身に付けさせたい能力について)

問 15 児童・生徒に消費者教育の中でどのような能力を身につけさせたいですか。当てはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

- 1 適切に商品を選択できる能力
- 2 自らの家計とバランスがとれた消費ができる判断力
- 3 消費者トラブルに巻き込まれない判断力
- 4 消費者トラブルを解決できる交渉力
- 5 契約書、商品説明書等の理解力
- 6 社会経済状況を把握する力
- 7 問題を抱え込まず人に相談できる力
- 8 新しい情報を入手する情報収集力
- 9 その他(具体的に:)

Ⅲ 消費者教育の推進について

(消費者教育の推進への課題について)

問 16 消費者教育を推進するにあたって、課題となっていることは何ですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 内容が多岐にわたり学校だけの対応が困難
- 2 どのような取組をすればよいかわからない
- 3 指導者や外部講師、ゲストティーチャーとなる人材の情報が得られない
- 4 活用できる教材が少ない
- 5 予算がない
- 6 教職員のスキルアップを図る研修等の機会がない
- 7 他の優先課題があり、取り組む時間がない
- 8 その他（具体的に： _____）
- 9 特にない

(課題解決への支援について)

問 17 問 16 の課題を解決するためにどのような支援があるとよいと思いますか。当てはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

- 1 実践事例の紹介
- 2 児童・生徒向け教材の作成・配布
- 3 授業のサポートができる人材
- 4 教員に対する研修
- 5 消費者団体や事業者団体との意見交換を行う機会の提供
- 6 消費者被害の最新情報の提供
- 7 その他（具体的に： _____）

(消費者教育の機会について)

問 18 授業以外で、学校内で消費者教育を取り入れる機会としてどのような場合が考えられますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 学級活動・ホームルーム
- 2 児童会・生徒会活動
- 3 儀式的行事
- 4 文化的行事
- 5 健康安全・体育的行事
- 6 遠足・旅行・集団宿泊的行事
- 7 勤労生産・奉仕的行事
- 8 P T C 活動
- 9 その他（具体的に： _____）

(学習機会への参加について)

問 19 消費者教育について、教員の学習機会があれば参加したいですか。当てはまるもの 1 つに○ をつけてください。

- 1 ぜひ参加したい
- 2 内容によっては参加したい
- 3 参加したいが難しい
- 4 あまり参加の必要性を感じない
- 5 参加しようとは思わない

(参加への工夫について)

問 20 (問 19 で「3 参加したいが難しい」を回答された方) どのような工夫があると参加しやすいと思いますか。当てはまるもの 全てに○ をつけてください。

- 1 土日など休日に実施
- 2 長期休業中に実施
- 3 校内での受講しやすい環境づくり
- 4 受講の義務化
- 5 その他(具体的に: _____)

(「消費者教育情報」について)

問 21 広島市消費生活センターでは、「消費者教育情報」をメール配信していますが、ご存知ですか。
どちらかに○ をつけてください。

- 1 知っている
- 2 知らない

(「消費者教育情報」の効果について)

問 22 (問 21 で「1 知っている」を回答された方) この「消費者教育情報」は授業教材に役立つと思いますか。どちらかに○ をつけてください。

- 1 思う
- 2 思わない

(「消費者教育情報」の活用について)

問 23 (問 21 で「1 知っている」を回答された方) 授業の中で、「消費者教育情報」を活用したことはありますか。どちらかに○ をつけてください。

- 1 ある
- 2 ない

（「消費者教育情報」の内容について）

問 24 今後、消費者教育をより推進していくためには、「消費者教育情報」でどのような内容を取り扱えばよいと思いますか。具体的にお書きください。

（成年年齢の引き下げについて）

問 25 令和 4 年（2022 年）4 月に成年年齢が 18 歳に引下げられますが、在学中に児童・生徒が学んでおくべきことや身につけておかなければならないことなど、どういったことが必要だと思いますか。具体的にお書きください。

（その他）

問 26 広島市の消費者行政についてのご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。